

業種別の最終処分の削減目標・品目別の目標

個表 頁	府省名	取組の概要	進 捗 状 況	第1回フォローアップ時との比較 とその評価	今後の課題・見直しの方向性																																																																																																																																														
1	経済産業省	<p>品目別・業種別にリデュース・リユース・リサイクルを推進するため、リサイクル目標の設定や環境に配慮した製品設計の推進など、事業者が取り組むべき内容についてガイドラインを整理。</p> <p>また、目標値の達成状況や実施すべき取組の進捗状況などについて、業界団体を交えた審議会の場で毎年フォローアップを行うことにより、ガイドラインの進捗状況管理と実効性向上に取り組んでいる。</p>	<p>(1) 指標の達成状況</p> <p>平成16年9月に産業構造審議会廃棄物・リサイクル小委員会において報告された、リサイクルガイドラインに基づく各種指標の達成状況等は以下の通り。</p> <p><業種別の最終処分量の削減目標></p> <p>業種別の目標値(平成10年度比の平成22年度削減割合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>関係団体等</th> <th>削減率 (H22FYの目標) H10FY比</th> <th>削減率実績 (H14FY) H10FY比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1. 鉄鋼業</td><td>(社)日本鉄鋼連盟</td><td>50%</td><td>28%</td></tr> <tr><td>2. 紙・パルプ製造業</td><td>日本製紙連合会</td><td>57%</td><td>54%</td></tr> <tr><td>3. 化学工業</td><td>(社)日本化学工業協会</td><td>52%</td><td>52%</td></tr> <tr><td>4. 板ガラス製造業</td><td>板硝子協会</td><td>42%</td><td>92%</td></tr> <tr><td rowspan="4">5. 非鉄金属製造業</td><td>日本鋁業協会</td><td>37%</td><td>22%</td></tr> <tr><td>日本伸銅協会</td><td>61%</td><td>63%</td></tr> <tr><td>日本アルミニウム協会</td><td>14%</td><td>27%</td></tr> <tr><td>日本電線工業会</td><td>40%</td><td>40%</td></tr> <tr><td>6. 電気事業</td><td>電気事業連合会</td><td>16%</td><td>18%</td></tr> <tr><td>7. 自動車製造業</td><td>日本自動車工業会</td><td>87%</td><td>77%</td></tr> <tr><td>8. 電子・電気機器製造業</td><td>電子・電気等4団体</td><td>21%</td><td>63%</td></tr> <tr><td>9. 石油精製業</td><td>石油連盟</td><td>38%</td><td>55%</td></tr> <tr><td>10. ゴム製品製造業</td><td>日本ゴム工業会</td><td>45%</td><td>60%</td></tr> <tr><td>11. 石炭鋁業</td><td>石炭エネルギーセンター</td><td>79%</td><td>82%</td></tr> <tr><td>12. ガス業</td><td>日本ガス協会</td><td>25%</td><td>56%</td></tr> </tbody> </table> <p><品目別の目標値></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>設定項目</th> <th>率等</th> <th>目標年</th> <th>実績 (平成15年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>13. 紙</td><td>古紙利用率(紙・パルプ製造業)</td><td>60%*</td><td>H17年度</td><td>60.4%</td></tr> <tr><td>14. ガラスびん</td><td>カレット利用率</td><td>85%*</td><td>H17年度</td><td>90.3%</td></tr> <tr><td>15. スチール缶</td><td>リサイクル率</td><td>85%以上</td><td></td><td>87.5%</td></tr> <tr><td rowspan="2">16. アルミ缶</td><td>再生資源の利用率</td><td>85%</td><td>H18年度</td><td>81.8%</td></tr> <tr><td>缶材への使用割合</td><td>55%</td><td>H18年度</td><td>47.9%</td></tr> <tr><td rowspan="4">17. プラスチック</td><td>PETボトル(飲料用、しょう油用)のリサイクル率</td><td>80%</td><td>H26年度</td><td>61.0%</td></tr> <tr><td>発泡スチロール製魚箱及び同家電製品梱包材のリサイクル率</td><td>40%</td><td>H17年度</td><td>39.3%</td></tr> <tr><td>農業用塩化ビニルフィルムのリサイクル率</td><td>60%</td><td>H15年以降</td><td>48%(H13年)</td></tr> <tr><td>塩ビ製の管・継手のマテリアルリサイクル率</td><td>80%</td><td>H17年度</td><td>52%</td></tr> <tr><td rowspan="3">18. 自動車</td><td>新型車のリサイクル可能率</td><td>90%以上</td><td>H14年度以降</td><td>定量的絶対評価が難しく、各製造事業者が独自の指標として表示</td></tr> <tr><td>新型車の鉛使用量(バッテリーを除く)</td><td>H8年の概ね1/10</td><td>H17年末</td><td>H12年末目標(H8年比1/2減)は全モデル達成済</td></tr> <tr><td>使用済自動車のリサイクル率</td><td>85%以上</td><td>H14年以降</td><td>84%~86%程度と推計される</td></tr> <tr><td rowspan="4">19. オートバイ</td><td></td><td>95%以上</td><td>H27年以降</td><td>-</td></tr> <tr><td>新型車のリサイクル可能率</td><td>90%以上</td><td>H14年以降</td><td>03年市場投入全10㍑で90%以上を達成</td></tr> <tr><td>新型車の鉛使用量(バッテリーを除く)</td><td>60kg以下(210kg車重量)</td><td>H18年以降</td><td>03年市場投入新型全10㍑で達成</td></tr> <tr><td>使用済オートバイのリサイクル率</td><td>85%以上</td><td>H14年以降</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>95%以上</td><td>H27年以降</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	業種	関係団体等	削減率 (H22FYの目標) H10FY比	削減率実績 (H14FY) H10FY比	1. 鉄鋼業	(社)日本鉄鋼連盟	50%	28%	2. 紙・パルプ製造業	日本製紙連合会	57%	54%	3. 化学工業	(社)日本化学工業協会	52%	52%	4. 板ガラス製造業	板硝子協会	42%	92%	5. 非鉄金属製造業	日本鋁業協会	37%	22%	日本伸銅協会	61%	63%	日本アルミニウム協会	14%	27%	日本電線工業会	40%	40%	6. 電気事業	電気事業連合会	16%	18%	7. 自動車製造業	日本自動車工業会	87%	77%	8. 電子・電気機器製造業	電子・電気等4団体	21%	63%	9. 石油精製業	石油連盟	38%	55%	10. ゴム製品製造業	日本ゴム工業会	45%	60%	11. 石炭鋁業	石炭エネルギーセンター	79%	82%	12. ガス業	日本ガス協会	25%	56%	品目	設定項目	率等	目標年	実績 (平成15年度)	13. 紙	古紙利用率(紙・パルプ製造業)	60%*	H17年度	60.4%	14. ガラスびん	カレット利用率	85%*	H17年度	90.3%	15. スチール缶	リサイクル率	85%以上		87.5%	16. アルミ缶	再生資源の利用率	85%	H18年度	81.8%	缶材への使用割合	55%	H18年度	47.9%	17. プラスチック	PETボトル(飲料用、しょう油用)のリサイクル率	80%	H26年度	61.0%	発泡スチロール製魚箱及び同家電製品梱包材のリサイクル率	40%	H17年度	39.3%	農業用塩化ビニルフィルムのリサイクル率	60%	H15年以降	48%(H13年)	塩ビ製の管・継手のマテリアルリサイクル率	80%	H17年度	52%	18. 自動車	新型車のリサイクル可能率	90%以上	H14年度以降	定量的絶対評価が難しく、各製造事業者が独自の指標として表示	新型車の鉛使用量(バッテリーを除く)	H8年の概ね1/10	H17年末	H12年末目標(H8年比1/2減)は全モデル達成済	使用済自動車のリサイクル率	85%以上	H14年以降	84%~86%程度と推計される	19. オートバイ		95%以上	H27年以降	-	新型車のリサイクル可能率	90%以上	H14年以降	03年市場投入全10㍑で90%以上を達成	新型車の鉛使用量(バッテリーを除く)	60kg以下(210kg車重量)	H18年以降	03年市場投入新型全10㍑で達成	使用済オートバイのリサイクル率	85%以上	H14年以降				95%以上	H27年以降	-	<p>平成15年度のガイドラインの大幅な改定を踏まえて1年間の3R対策の進捗状況と今後行う予定の事項について点検を行い、各品目・各業種において、事業者の取組や成果について確認できた。</p>	<p>年1回ガイドラインのフォローアップを審議会において報告、2年に1回ガイドラインの見直しを行うことにより、常に目標の達成状況を管理し、新たな目標の設定について検討している。</p> <p>目標値を前倒して達成した場合には新たな目標値の設定を検討するなど、社会状況の変化にあわせて、様々な事業に取り組んでいる。</p> <p>今後も、フォローアップを行うとともに、新規品目や新規業種を取り込んでいくなど、一層の事業者の自主的取組を求めている。</p>
業種	関係団体等	削減率 (H22FYの目標) H10FY比	削減率実績 (H14FY) H10FY比																																																																																																																																																
1. 鉄鋼業	(社)日本鉄鋼連盟	50%	28%																																																																																																																																																
2. 紙・パルプ製造業	日本製紙連合会	57%	54%																																																																																																																																																
3. 化学工業	(社)日本化学工業協会	52%	52%																																																																																																																																																
4. 板ガラス製造業	板硝子協会	42%	92%																																																																																																																																																
5. 非鉄金属製造業	日本鋁業協会	37%	22%																																																																																																																																																
	日本伸銅協会	61%	63%																																																																																																																																																
	日本アルミニウム協会	14%	27%																																																																																																																																																
	日本電線工業会	40%	40%																																																																																																																																																
6. 電気事業	電気事業連合会	16%	18%																																																																																																																																																
7. 自動車製造業	日本自動車工業会	87%	77%																																																																																																																																																
8. 電子・電気機器製造業	電子・電気等4団体	21%	63%																																																																																																																																																
9. 石油精製業	石油連盟	38%	55%																																																																																																																																																
10. ゴム製品製造業	日本ゴム工業会	45%	60%																																																																																																																																																
11. 石炭鋁業	石炭エネルギーセンター	79%	82%																																																																																																																																																
12. ガス業	日本ガス協会	25%	56%																																																																																																																																																
品目	設定項目	率等	目標年	実績 (平成15年度)																																																																																																																																															
13. 紙	古紙利用率(紙・パルプ製造業)	60%*	H17年度	60.4%																																																																																																																																															
14. ガラスびん	カレット利用率	85%*	H17年度	90.3%																																																																																																																																															
15. スチール缶	リサイクル率	85%以上		87.5%																																																																																																																																															
16. アルミ缶	再生資源の利用率	85%	H18年度	81.8%																																																																																																																																															
	缶材への使用割合	55%	H18年度	47.9%																																																																																																																																															
17. プラスチック	PETボトル(飲料用、しょう油用)のリサイクル率	80%	H26年度	61.0%																																																																																																																																															
	発泡スチロール製魚箱及び同家電製品梱包材のリサイクル率	40%	H17年度	39.3%																																																																																																																																															
	農業用塩化ビニルフィルムのリサイクル率	60%	H15年以降	48%(H13年)																																																																																																																																															
	塩ビ製の管・継手のマテリアルリサイクル率	80%	H17年度	52%																																																																																																																																															
18. 自動車	新型車のリサイクル可能率	90%以上	H14年度以降	定量的絶対評価が難しく、各製造事業者が独自の指標として表示																																																																																																																																															
	新型車の鉛使用量(バッテリーを除く)	H8年の概ね1/10	H17年末	H12年末目標(H8年比1/2減)は全モデル達成済																																																																																																																																															
	使用済自動車のリサイクル率	85%以上	H14年以降	84%~86%程度と推計される																																																																																																																																															
19. オートバイ		95%以上	H27年以降	-																																																																																																																																															
	新型車のリサイクル可能率	90%以上	H14年以降	03年市場投入全10㍑で90%以上を達成																																																																																																																																															
	新型車の鉛使用量(バッテリーを除く)	60kg以下(210kg車重量)	H18年以降	03年市場投入新型全10㍑で達成																																																																																																																																															
	使用済オートバイのリサイクル率	85%以上	H14年以降																																																																																																																																																
		95%以上	H27年以降	-																																																																																																																																															

20. タイヤ	リサイクル率	90%	H17年	87%
21. 家電製品	エアコンの再商品化率	60%以上*	H13年度	81%
	テレビの再商品化率	55%以上*	H13年度	78%
	冷蔵庫の再商品化率	50%以上*	H13年度	63%
	洗濯機の再商品化率	50%以上*	H13年度	65%
22. 小型二次電池	小型シール鉛電池の再資源化率	50%*	H13年度	50%
	ニッケル水素電池の再資源化率	55%*	H13年度	77.6%
	リチウム二次電池の再資源化率	30%*	H13年度	56.1%
	ニカド電池の再資源化率	60%*	H13年度	73.5%
	ニカド電池の回収率	45%以上	H17年度	26.7%(H12年度)
23. 消火器	回収率	60%	H16年	44%
24. ぱちんこ遊技機	マテリアルリサイクル率	35%	H13年度	51.9% (H14年度)
		55%	H17年度	
25. パーソナルコンピュータ及びその周辺機器	デスクトップ型パソコン本体の再資源化率	50%*	H15年度	78%
	ノートブック型パソコンの再資源化率	20%*	H15年度	50.3%
	CRTディスプレイ装置の再資源化率	55%*	H15年度	72.8%
	LCDディスプレイ装置の再資源化率	55%*	H15年度	64.8%
	デスクトップ型パソコン(CRTを含む)の資源再利用率	60%	H17年度	74.8%

(2) 新たな目標の設定

平成16年度のフォローアップにおいて、一部の製品・業界においては、目標値の改定を実施

品目・業種	設定項目	従来目標		新たに設定した目標	
		率等	目標年	率等	目標年
ペットボトル	飲料用・しょうゆ用ペットボトルの回収率	50%	H16年度	80%	H26年度
消火器	製造業者等による回収率	53%	H15年度	60%	H16年度
工業生産住宅製造業	生産段階廃棄物発生量の削減(H13年比)	15%	H22年	30%	H22年

特定家庭用機器廃棄物の再商品化を実施すべき量に関する基準

個表 頁	府省名	取組の概要	進 捗 状 況	第 1 回フォローアップ時との比較と その評価	今後の課題・見直しの方向性
4	経済産業省 環境省	一般家庭や事業者から排出された廃家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機)を、小売業者が収集・運搬し、製造業者等が有用な部品や材料を回収して、同法で定める基準(再商品化率)以上の割合で再商品化することにより、廃棄物を減量するとともに、資源の有効な利用を推進する。	再商品化実績 種類 再商品化率*1 H14年度 H15年度 H16年度 エアコン 60%以上 78% 81% 82% テレビ 55%以上 75% 78% 81% 冷蔵庫及び冷凍庫*2 50%以上 61% 63% 64% 洗濯機 50%以上 60% 65% 68% *1 再商品化を実施すべき量(総重量に対する割合) *2 冷凍庫はH16年度から追加	再商品化実績は法定基準を大きく上回り、再商品化の取組の進捗状況は概ね良好であると考えられる。	家電リサイクル法は、附則第3条において「施行後5年を経過した場合において、施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずること」とされており、これを踏まえ、評価・検討を行う。

食品循環資源の再利用等を実施すべき量に関する目標

個表 頁	府省名	取組の概要	進 捗 状 況	第 1 回フォローアップ時との比較と その評価	今後の課題・見直しの方向性
5	農林水産省 (関係府省) 財務省 厚生労働省 経済産業省 国土交通省 環境省	食品リサイクル法に規定する目標(個々の食品関連事業者の食品循環資源の再生利用等の実施率を平成18年度までに20パーセントまでに向上。)を実現するため、セミナーの開催、パンフレットの配布等による法律の普及啓発を実施し、着実な施行を図る。	食品廃棄物の再生利用等の実施率(平成15年度実績) 食品製造業 69% 食品卸売業 45% 食品小売業 23% 外食産業 17% 食品産業合計 43%	平成16年度実績値については現在調査中	食品リサイクル法は、附則第2条において「施行後5年を経過した場合において、施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずること」とされている。 食品リサイクル法に基づく基本方針の見直し等を平成18年度末までに実施。

特定建設資材廃棄物の再資源化等に関する目標

個表 頁	府省名	取組の概要	進 捗 状 況	第 1 回フォローアップ時との比較と その評価	今後の課題・見直しの方向性
6	国土交通省	平成22年度における特定建設資材廃棄物(コンクリート塊、建設発生木材及びアスファルト・コンクリート塊)の再資源化等率を95%とする。 特に、国の直轄事業においては、特定建設資材廃棄物について、平成17年度までに最終処分する量をゼロにすることを目指す。	<特定建設資材廃棄物(全体)の再資源化等率> ・コンクリート塊 98% (H14) ・建設発生木材 89% (H14) ・アスファルト・コンクリート塊 99% (H14) <特定建設資材廃棄物(国の直轄事業)の再資源化等率> ・コンクリート塊 97% (H14) ・建設発生木材 89% (H14) ・アスファルト・コンクリート塊 99.5% (H14)	平成17年度に実態調査を実施し、平成18年度中にその調査結果を取りまとめる予定。	・コンクリート塊及びアスファルト・コンクリート塊 平成14年度の実績でいずれも目標値を達成しており、今後はその維持を図る。 ・建設発生木材 関係省庁、千葉県、関係業団体等で構成するワーキンググループにおいて、千葉県における建設発生木材リサイクル促進行動計画を策定する。将来的にはその成果を踏まえ全国展開を図る。

建設リサイクル推進計画の目標

個表 頁	府省名	取組の概要	進 捗 状 況	第 1 回フォローアップ時との比較と その評価	今後の課題・見直しの方向性																																				
7	国土交通省	<p>建設リサイクル推進計画 2002</p> <p>国土交通省における建設リサイクルの推進に向けた基本的考え方、目標、具体的施策を内容として平成14年5月に「建設リサイクル推進計画2002」を策定。平成22年度の目標を定め、各種施策を実施。</p> <table border="1" data-bbox="424 562 1113 1228"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度目標</th> <th>22年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><再資源化率></td> </tr> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊</td> <td>98%以上</td> <td>98%以上</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>96%以上</td> <td>96%以上</td> </tr> <tr> <td>建設発生木材</td> <td>60%</td> <td>65%</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><再資源化・縮減率></td> </tr> <tr> <td>建設発生木材</td> <td>90%</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>建設汚泥</td> <td>60%</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>建設混合廃棄物</td> <td>対12年度排出量比 25%削減</td> <td>対12年度排出量比 50%削減</td> </tr> <tr> <td>建設廃棄物全体</td> <td>88%</td> <td>91%</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><利用土砂の建設発生土利用率></td> </tr> <tr> <td>建設発生土(全体)</td> <td>75%</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table>		17年度目標	22年度目標	<再資源化率>			アスファルト・コンクリート塊	98%以上	98%以上	コンクリート塊	96%以上	96%以上	建設発生木材	60%	65%	<再資源化・縮減率>			建設発生木材	90%	95%	建設汚泥	60%	75%	建設混合廃棄物	対12年度排出量比 25%削減	対12年度排出量比 50%削減	建設廃棄物全体	88%	91%	<利用土砂の建設発生土利用率>			建設発生土(全体)	75%	90%	<p><再資源化率> (H14)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト・コンクリート塊 99% ・コンクリート塊 98% ・建設発生木材 61% <p><再資源化・縮減率></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設発生木材 89% ・建設汚泥 69% ・建設混合廃棄物 H12排出量に対して31%削減 ・建設廃棄物全体 92% <p><利用土砂の建設発生土利用率></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設発生土 65% 	<p>最新のデータが前回と同じであるが、平成17年度に実態調査を実施するため、その成果を踏まえ進捗状況に関する定量的な評価を行う予定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト・コンクリート塊及びコンクリート塊 平成14年度の実績でいずれも目標値を達成しており、今後はその維持を図る。 ・建設発生木材 関係省庁、千葉県、関係業団体等で構成するワーキンググループにおいて、千葉県における建設発生木材リサイクル促進行動計画を策定。将来的にはその成果を踏まえ全国展開を図る。 ・建設汚泥 関係省庁、関係業団体等で構成する建設汚泥再生利用指針検討委員会において、建設汚泥の再生利用の促進に関する検討を行う。 ・建設混合廃棄物 首都圏を対象に関係省庁、関係地方公共団体、関係業団体等で構成する首都圏建設副産物小口巡回共同回収システム構築協議会において、本システムの構築に向けた検討を行う。 ・建設発生土 平成15年10月に策定した「建設発生土等の有効利用に関する行動計画」に掲げた各種施策を着実に実施する。
	17年度目標	22年度目標																																							
<再資源化率>																																									
アスファルト・コンクリート塊	98%以上	98%以上																																							
コンクリート塊	96%以上	96%以上																																							
建設発生木材	60%	65%																																							
<再資源化・縮減率>																																									
建設発生木材	90%	95%																																							
建設汚泥	60%	75%																																							
建設混合廃棄物	対12年度排出量比 25%削減	対12年度排出量比 50%削減																																							
建設廃棄物全体	88%	91%																																							
<利用土砂の建設発生土利用率>																																									
建設発生土(全体)	75%	90%																																							